

意見提出手続結果報告書

次の「第2次佐伯市水産業振興計画(案)」について、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名称： 第2次佐伯市水産業振興計画(案)
- 2 意見募集期間： 令和4年12月27日(火曜日)から令和5年1月26日(木曜日)まで
- 3 意見提出件数： 1件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

【意見】

① 産業創出・経済振興の拠点創生について(取組内容について)

第1次産業(農・林・水)も6次産業化が競争力においても重要であるとする。(第1次産業も6次産業化には異業種交流とDXが推進促進や支援サポートが必要。)

【実施機関の考え方】

本市の水産業においては、国の6次産業化支援制度を活用し、6次産業化を目指す生産者を支援しています。現在市内には、国が策定した基本方針に基づく総合化事業計画の認定事業者が4事業者あり、これまでに施設整備や事業計画等に関して、国の交付金等により支援してきたところです。

御意見をいただきました6次産業化の推進については、計画書の変更は行わず、計画書の4水産物の販路拡大、(2)水産加工品の普及の取組の一つとして、生産者自らによる加工品の開発等、6次産業化の取組に対して引き続き支援していきたいと考えています。

- 5 意見に基づいて修正した内容等
なし。
- 6 問い合わせ先
佐伯市役所農林水産部水産課(本庁舎3階)
直通電話 22-3226
Eメール：suisan@city.saiki.lg.jp